

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の平成28年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1.1億円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 18.5億円

（単位：千円）

国による分類（※1）	事業名		28年度 決算額 (対象経費)	財源内訳				
	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	27,441	2,026	0	0	3,598	21,817
		福祉医療事業	46,982	22,685	0	117	3,423	20,757
		障害者福祉推進事業	481,841	286,893	0	34	27,592	167,322
	老人福祉費	在宅福祉事業	2,911	900	0	0	285	1,726
		施設福祉事業	2,327	0	0	450	266	1,611
		老人福祉推進事業	22,171	527	0	0	3,064	18,580
		老人医療事業 (後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲)	151,520	3,530	0	1,595	20,723	125,672
		介護保険関連事業 (介護保険事業特別会計繰出金は別掲)	179,754	179,728	0	0	4	22
		認可外保育所助成事業	360	0	0	0	51	309
	児童福祉総務費	児童手当支給事業	268,470	227,831	0	0	5,753	34,886
		母子等福祉対策事業	1,520	0	0	0	215	1,305
		児童福祉推進事業	134,591	89,455	10,400	3	4,917	29,816
		子育て支援センター事業	1,804	1,566	0	0	34	204
	保育所費	保育所管理運営事業	178,610	11,018	0	121,620	6,508	39,464
小計		1,500,302	826,159	10,400	123,819	76,431	463,493	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	67,853	50,890	0	0	2,401	14,562
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	163,311	1,450	0	0	22,913	138,948
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	27,583	20,687	0	0	976	5,920
	小計		258,747	73,027	0	0	26,290	159,430
保健衛生	予防費	予防接種事業	41,457	3,506	0	0	5,372	32,579
	保健センター費	成人保健対策事業	13,336	1,073	0	265	1,698	10,300
		母子保健対策事業	18,128	3,279	0	29	2,098	12,722
		健康づくり・地域医療対策事業	1,801	0	0	0	255	1,546
		健康診査事業費	11,806	0	0	6,291	781	4,734
小計		86,528	7,858	0	6,585	10,204	61,881	
合計		1,845,577	907,044	10,400	130,404	112,925	684,804	

※1 国による分類

- 社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- 社会保険・・・国民健康保険、介護保険など
- 保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。